
はじめに

労働者の生活の大きな部分を占める職業生活を、安全かつ健康な状態にすることは、労働福祉の基本です。

労働災害は、本来あってはならないものです。しかし現実には、長期的には減少傾向にあるとはいえ、平成 26 年、全国で 11 万 9,535 人、神奈川県で 6,639 人の死傷(休業 4 日以上)が発生し、このうち、全国で 1,057 人、神奈川県で 32 人の方が亡くなっています。

労働災害はひとたび発生すれば、被災者本人はもとより、家族や職場の皆さんなど多くの方を不幸にしてしまいます。労働災害の大幅な減少に向けて、引き続き努力が求められるところです。

特に、近年は、ITなどの技術革新、就業形態の多様化等により、作業形態や労働環境が変わりつつあることや、長時間労働などから、職場において、疲労やストレスを感じている労働者の割合が高くなっており、深刻な場合には、自殺にいたるケースもあります。このため、労働者自らがストレスに対処するとともに、事業者が積極的に自殺対策も含めた、メンタルヘルス対策を実施することが重要となっています。

県では、国、関係機関と連携を図り、労働安全衛生の普及啓発に努めており、このガイドブックは、その一つとして作成いたしました。

平成 25 年 3 月にこのガイドブックを改訂して以降、過労死等防止対策推進法の制定や労働安全衛生法の改正など労働安全衛生に関わる制度的な改変もあったことから、内容を最新のものとするため、改訂をしたものです。

改訂に当たって、ご協力を頂いた神奈川労働局をはじめ関係機関の方々はこの場を借りて、お礼申し上げます次第です。

もとより十分な内容ではございませんが、各事業場の労働安全衛生対策を推進する上で広くご活用いただければ、幸いです。

平成 28 年 3 月

神奈川県産業労働局労働部労政福祉課長

坂本 昭夫

目 次

I	メンタルヘルス対策	1
1	メンタルヘルス対策の概要	1
2	職場における自殺対策	5
3	職場におけるパワーハラスメント対策	9
4	精神障害等による労災認定	12
II	主な労働安全衛生対策	22
1	労働災害、事業場内等で災害・事故が発生したら	22
2	過重労働と健康障害	23
3	交通労働災害防止について	34
4	IT化と労働安全衛生	39
5	除染等業務における放射線障害防止対策	42
6	石綿(アスベスト)と安全衛生	51
7	粉じん作業における健康管理	58
8	職場におけるエイズ対策	60
9	職場における腰痛予防対策	62
10	職場における喫煙対策	66
11	働く女性の母性健康管理	70
12	派遣労働者の安全衛生	72
13	外国人労働者の安全衛生	74
III	労働安全衛生管理の概要	76
1	労働安全衛生関係法規体系	76
2	安全衛生と企業経営	77
3	安全衛生管理体制	77
4	安全衛生の点検	81
5	安全衛生教育	88
6	作業環境測定	91
7	健康診断	95
8	健康保持増進対策	102
9	快適職場環境づくり	103
IV	参考資料	106
1	労災保険制度のあらまし	106
2	労働安全衛生関係機関と団体	110
3	労働安全衛生関係問い合わせ先一覧	111
4	産業保健支援サービス	113
5	当ガイドブックで扱う指針等一覧	116
6	かながわ労働センター及び支所	117